入　　札　　公　　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和　５年　３月１７日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長　小林　正裕

１．調達内容

（１）調達件名及び数量　一塩基多型タイピングシステムレンタル　一式

（２）調達仕様　入札説明書による。

（３）履行期間　自）令和　５年　５月　１日
至）令和　６年　２月２９日

（４）履行場所　入札説明書による。

（５）入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を消費税及び地方消費税に係る消費税課税事業者であるかを問わず、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を契約希望金額とする。

２．競争参加資格

（１）国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）令和４・５・６年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「賃貸借」で「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」いずれかの等級に格付けされている者であること。

（３）国立研究開発法人水産研究・教育機構契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者でないこと。

３．入札説明書等の交付方法　入札説明書等（入札説明書、委任状様式等）により入札書様式、以下案、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を消費税及び地方消費税に係る消費税課税事業者であるかを問わず、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を契約希望金額とする。

①　ＦＡＸにて記載の上、ＦＡＸ番号を記載の上、横浜市金沢区福浦２－１２－４　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門　ＦＡＸ　０４５－７８８－７６２４　ＦＡＸ　０４５－７８８－５０４１

②　宅配便又は書留郵便に付し、「タイピングシステムレンタル」と記載の上、横浜市金沢区福浦２－１２－４　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門　電話　０４５－７８８－７６２４

③　電子メール送付に代えて、信頼性のある電子メール送付に代えて、信頼性のある電子メール送付に代えて、信頼性のある

６．入札の日時及び場所等

（１）入札の日時及び場所　　令和５年４月１２日　１５時００分
神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人水産研究・教育機構
横浜庁舎　ビデオライブラリー室

（２）郵便による入札書の受領期限及び提出場所　　令和５年４月１２日　１２時００分
３．①に同じ。

７．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金　　免除。

（３）入札の無効　　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否　　要。

（５）落札者の決定方法　　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（７）詳細は入札説明書による。

８．契約に係る情報の公表

（１）相手方が当該年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する場合であって、当機構の役員又は経験者（当機構役員経験者）が再就職し、当該職員の再就職に関して当機構が問題となっていること又は課長相当職以上の職員（役員経験者）が、当機構の契約事務を司る課長相当職として契約に係る情報を提供していること※注１

①当該年度における総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
②当該年度における総売上高又は事業収入の３分の２未満又は３分の２以上※注２

公表の対象となる情報は、当機構が発注する業務に関して、当機構の役員経験者が再就職していること及び当機構との取引高が総売上高又は事業収入に占める割合が、当該年度を含む直近の３年度において１割以上であることを公表することにより、当機構の契約の公正性に対する国民の信頼を損なうおそれがあると認められる場合に、当該情報を公表することにより、当機構の契約の公正性に対する国民の信頼を確保することを目的とするものであり、当機構が発注する業務に関して、当機構の役員経験者が再就職していることや当機構との取引高が総売上高又は事業収入に占める割合が高い売上高又は事業収入を有する法人等に対して、当該法人等における当機構との契約の締結の実績及び当機構における当該法人等への再就職の状況を公表することにより、当機構の契約の公正性に対する国民の信頼を確保することを目的とするものである。

※注１　公表の対象となる当機構の役員経験者（当機構役員経験者）は、当機構の理事長、理事、監事、総括調査役、研究所長、研究センター長、研究室長、水産研究教育センター長、水産研究教育センター副センター長、水産研究教育センターの部長、水産研究教育センターの課長、総括調査役、総括調査役（研究）、総括調査役（研究）、総括調査役（研究）

賃　貸　借　仕　様　書

1. 件　名　　一塩基多型タイピングシステムレンタル

2. 数　量　　1式

3. 本装置の構成

① 飛行時間型質量分析計　1式

② データ解析部（制御・解析 PC およびモニター等含む）　1式

③ 384 ウェルサーマルサイクラー　1式

4. 本装置の仕様

①飛行時間型質量分析計

1) 1 反応あたり数十個の SNP を検出できるマルチプレックスに対応していること。

2) 96 および 384 ウェルフォーマットに対応していること。

3) 目的とする SNP の検出において、周辺の塩基配列の影響を受けにくいこと。

4) 非蛍光ラベルの PCR プライマーおよびプローブを使用できること。

5) 省スペースおよび省力化のため、質量分析計本体とサンプル調整部が分離していないこと。

② データ解析部

1)上記機械を制御し、自動で SNP ジェノタイピングができる PC およびソフトウェアを含むこと。

③384 ウェルサーマルサイクラー

1)384 サンプルを同時に PCR できる遺伝子増幅装置が付属していること。

5. 賃貸借期間

自）　令和５年５月　１日

至）　令和６年２月２９日

6. 納入場所

神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４

国立研究開発法人水産研究・教育機構　横浜庁舎　R316

7.その他

1)装置据付に必要となる消耗品は準備すること。

2)詳細については、担当職員の指示に従うこと。

3)賃貸借期間中に定期点検と消耗品の交換を行い、本装置の作動に問題が無いようにすること。